

# 2018年度（年間） 障害福祉サービス等報酬改定の影響実態調査の結果 （概要版）

2019年8月吉日  
一般社団法人ゼンコロ  
運営委員会・制度政策部会

## はじめに

2018年度からの障害福祉サービス等の報酬改定は、基本的に体制加算から実績加算への改定であり、とりわけ、就労継続支援（A型・B型）事業ならびに就労移行支援事業、障害児通所支援事業など、大きな見直しが実施された事業においては、ゼンコロ会員法人でも相当の影響を受ける可能性を懸念した。

ゼンコロ運営委員会・制度政策部会では2018年度事業計画の一つとして、本報酬改定の影響について実態調査を行うことを提案し運営委員会、総会で承認された。中間決算時点の影響調査はすでに報告書にまとめ、この度、改めて年間を通じた影響調査を実施したので、概略版をHPで公表することとした。

### 1 調査の目的

2018年度の障害福祉サービス等報酬改定の実施に伴う影響を把握し、社会福祉法人経営の課題に関して情報共有を図ること。

### 2 調査対象事業

会員法人で実施しているすべての障害福祉サービス事業を対象にする。なお、影響調査が趣旨であり、2017年度と2018年度の報酬比較を明らかにしなければならぬので、比較を表す全体の数字については前年度に存在しない新規に開設した事業所は含めず、個別に表記するグラフ等には新規事業所も含める（グラフは新規がわかるように表記）こととした。

### 3 調査方法

制度政策部会で作成した調査票を基に、施設長又はサービス管理責任者、若しくはそれに相当する責任者がサービス種別に記入することとした。

### 4 調査対象期間

2017年度（2017年4月～2018年3月）および2018年度（2018年4月～2019年3月）までの年間。

### 5 報告書の概要

福祉サービス事業報酬の増減には様々な理由が存在するが、本報告書では、この度の報酬改定による影響に重点を置き、ゼンコロ全体の事業体系別の傾向、サービス事業別増減、増減理由一覧などを中心にまとめた。

## 目 次

1. 全体総括	1
2. 事業所別・サービス事業別 前年比	2
就労移行支援事業	2
就労継続支援A型事業	3
就労継続支援B型事業	3
自立訓練（生活訓練）	4
共同生活援助事業	5
施設入所支援事業	5
児童発達支援事業	6
放課後等デイサービス事業	6
計画相談支援事業	7
障害児相談支援事業・地域移行支援事業	8
生活介護事業	8
短期入所事業	9
相談系支援事業合計	9
日中活動系合計	10
訪問系合計	10
居宅介護事業・重度訪問介護・同行援護	10
3. 福祉サービス事業増減の理由一覧	12

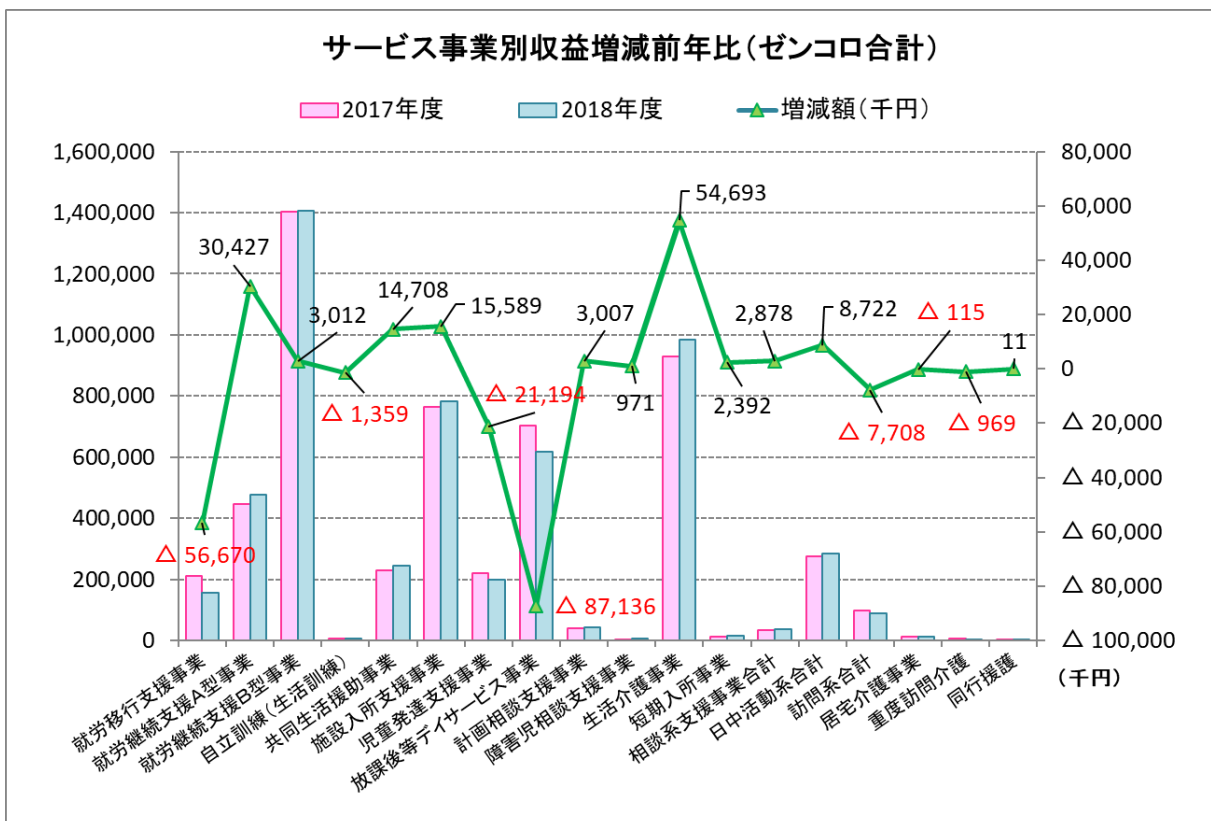
### 1. 全体総括

期中（2018年4月～2019年3月）のゼンコロ全体の福祉サービス事業収益は、5,359,137千円（前年同期 5,397,878千円）であり、前年対比で38,741千円（99.3%）の減収となった。上半期調査では47,792千円（101.8%）の増収であり、報酬単価設定が主に体制加算から実績加算への改定で、当法人全体では影響が少ないという結果であったが、年間を通じた場合は懸念したとおりの減収が現実のものとなった。サービス事業別に特徴的なものを上げると、増収となった事業は就労継続支援A型事業で30,427千円増（前年比106.8%）、生活介護事業で54,693千円増（前年比119.1%）であった。他法人等で危惧されていた就労継続支援A型事業の就労時間による単価設定、ならびに就労継続支援B型事業の支払い工賃額による単価設定においては、労働者性を重視していることや、工賃単価が全国平均を上回っていることなどから、むしろ増収につながった。このことは、ゼンコロとして障害者の雇用・労働問題に尽力してきた結果と言える。減収となったサービス事業別をみると、就労移行支援事業は△56,670千円（前年比73.3%）、児童発達支援事業は△21,194千円（前年比90.3%）、放課後等デイサービス事業においては△87,135千円（前年比87.6%）にも上る。さらに、児童発達支援事業所で3事業所、放課後等デイサービス事業所で2事業所が閉鎖せざるを得ない状況であった。いずれの閉鎖も他の事業所との統合等で受け皿を確保したが、大変厳しい対応を迫られる結果となった。

### 障害福祉サービス事業別収益増減額（以下同様）

サービス事業種別	事業所数	2017年度	2018年度	増減額(円)	前年比
就労移行支援事業	16	212,468,516	155,798,612	△ 56,669,904	73.3%
就労継続支援A型事業	12	445,246,562	475,673,888	30,427,326	106.8%
就労継続支援B型事業	26	1,402,218,352	1,405,230,033	3,011,681	100.2%
自立訓練(生活訓練)	3	7,141,939	5,782,622	△ 1,359,317	81.0%
共同生活援助事業	6	230,110,497	244,818,138	14,707,641	106.4%
施設入所支援事業	12	765,720,856	781,309,669	15,588,813	102.0%
児童発達支援事業	9	219,256,941	198,062,952	△ 21,193,989	90.3%
放課後等デイサービス事業	25	704,757,388	617,621,630	△ 87,135,758	87.6%
計画相談支援事業	9	39,336,932	42,343,840	3,006,908	107.6%
障害児相談支援事業	4	4,687,543	5,658,789	971,246	120.7%
生活介護事業	12	930,263,073	984,955,669	54,692,596	105.9%
短期入所事業	7	12,514,482	14,906,418	2,391,936	119.1%
相談系支援事業合計	5	32,751,476	35,629,934	2,878,458	108.8%
日中活動系合計	3	276,813,248	285,535,602	8,722,354	103.2%
訪問系合計	3	97,850,562	90,142,159	△ 7,708,403	92.1%
居宅介護事業	2	11,397,690	11,282,980	△ 114,710	99.0%
重度訪問介護	1	5,276,000	4,307,000	△ 969,000	81.6%
同行援護	1	66,000	77,000	11,000	-
合計	156	5,397,878,057	5,359,136,935	△ 38,741,122	99.3%

※ 2018年度に新規開設された事業所は除く。



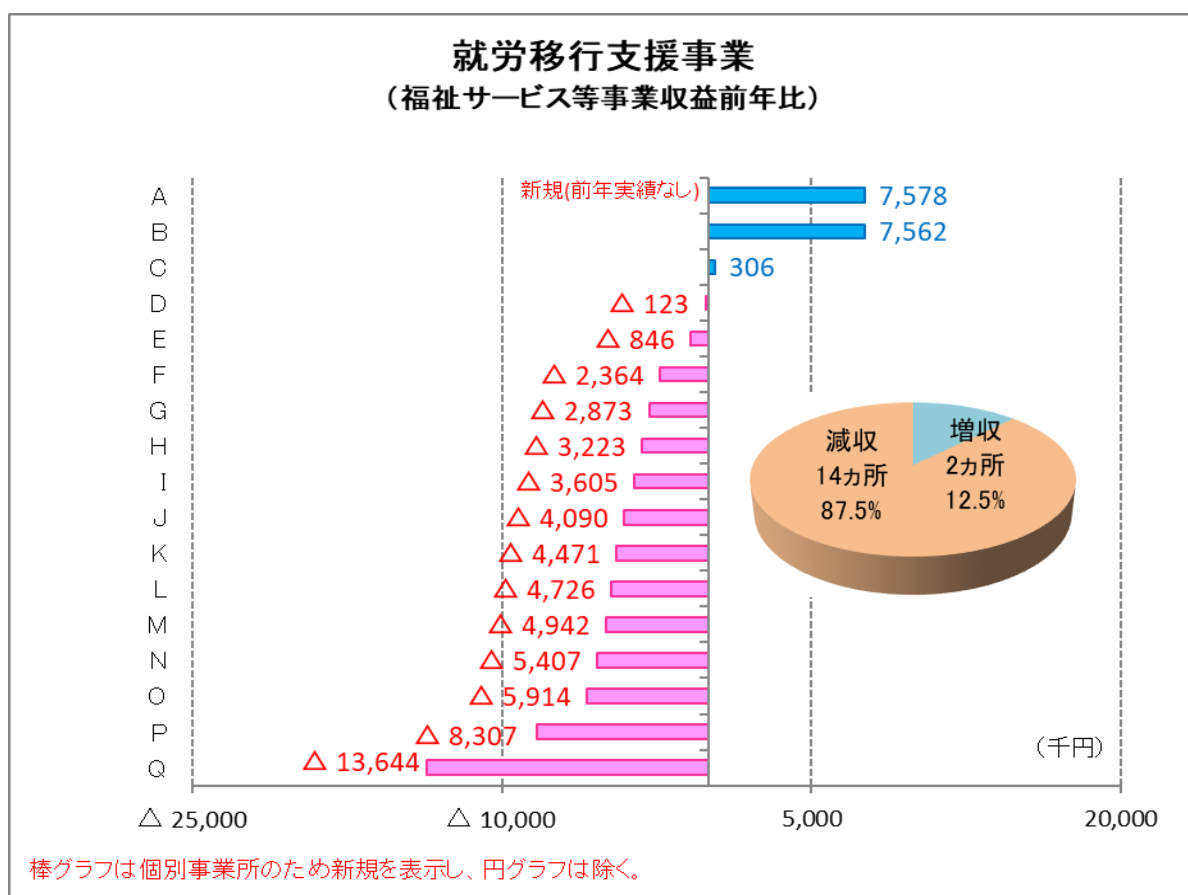
## 2. 事業所別・サービス事業別 前年比

報酬改定影響調査が目的であり、前年対比を明らかにするため、表には新設された事業所の数字を含まない。

### 就労移行支援事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
16	212,468,516	155,798,612	△ 56,669,904

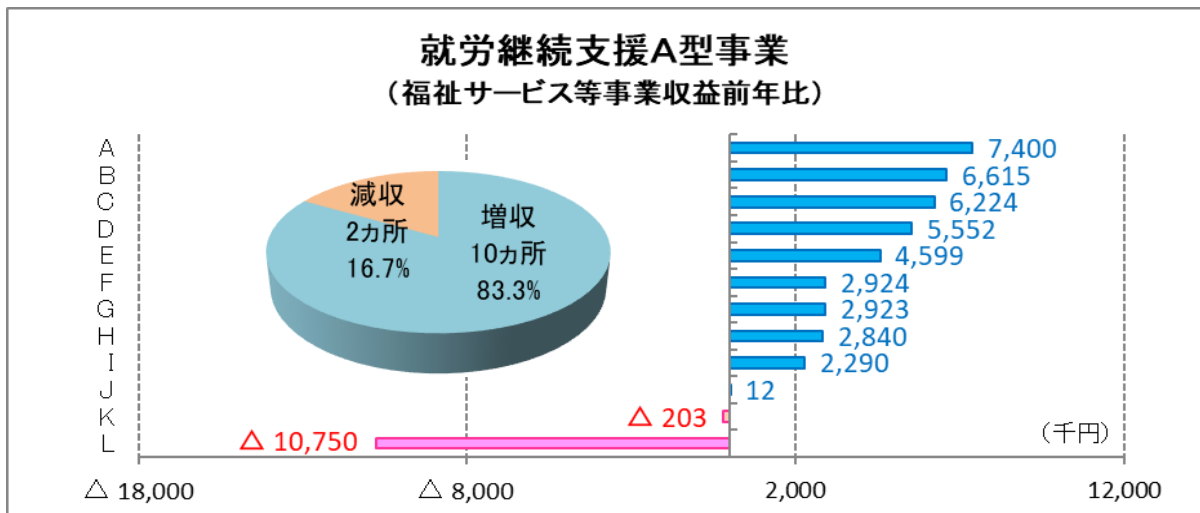
就労移行支援事業の事業所数は16事業所（新規事業所を除く）であった。前年比では14事業所（87.5%）で減収となり、全体の増減額は△56,669,904円にも上り大変厳しい状況であった。減収額の最も多い事業所は△13,644,109円であり、一方で7,561,520円の増収の事業所（新規事業所を除く）もあった。



### 就労継続支援A型事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
12	445,246,562	475,673,888	30,427,326

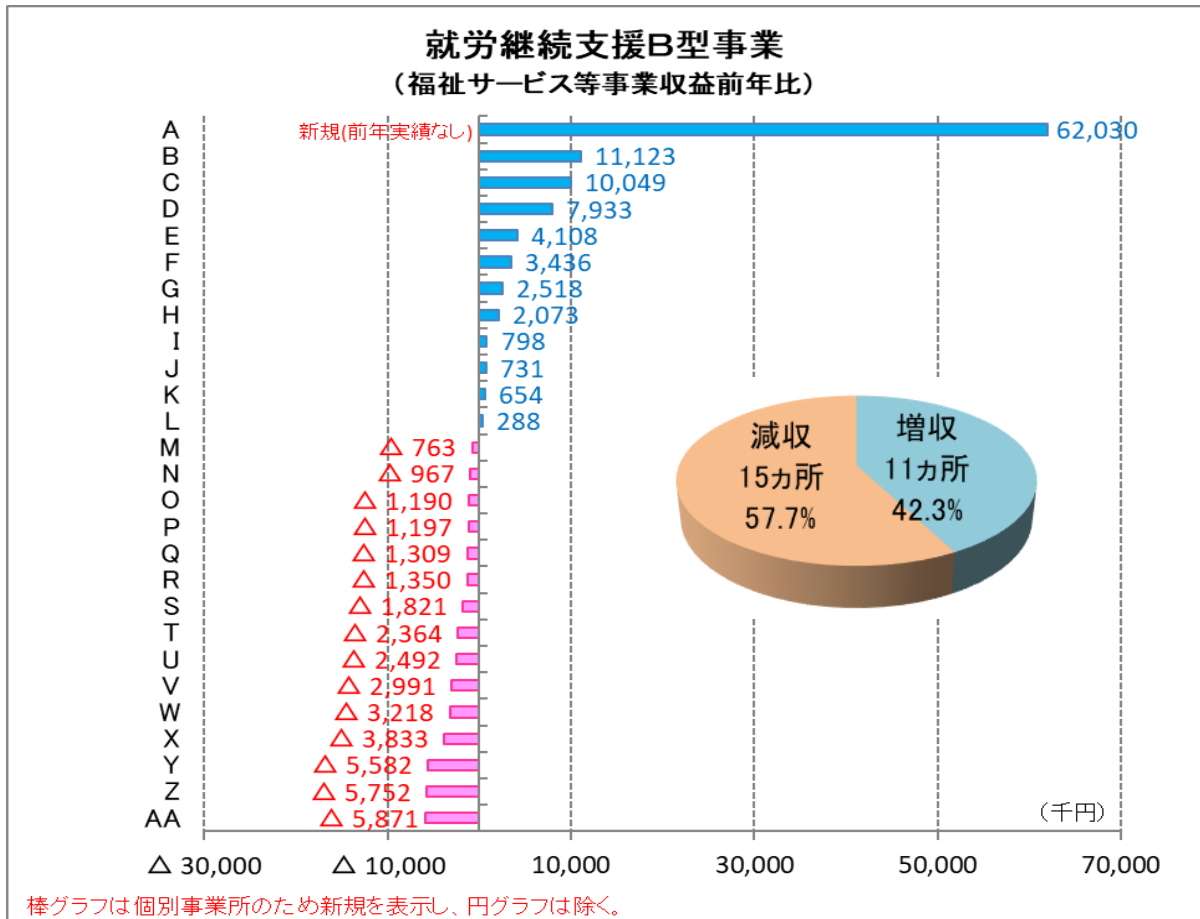
就労継続支援A型事業の事業所数は12事業所で、その内の10事業所（83.3%）が増収であった。全体の増減は30,427,326円の増収で、増収額の最も多い事業所は7,400,053円であった。減収の事業所は2事業所であり、その内1事業所の減少額は△10,750,020円にも上っているが、2017年度に過年度の清算による特殊要因の収入があったもので報酬改定の影響ではない。



### 就労継続支援B型事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
26	1,402,218,352	1,405,230,033	3,011,681

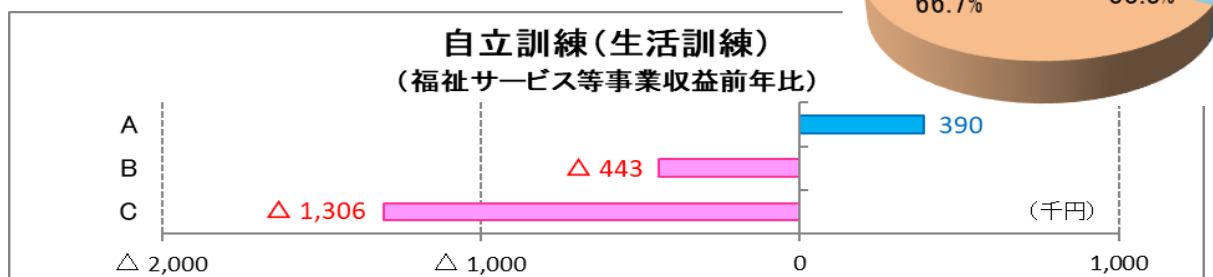
就労継続支援B型事業の事業所数は26事業所(新規の1事業所は除く)であった。その内、減収の事業所は15事業所(57.7%)、増収の事業所は11事業所であった。全体の増減額は3,011,681円の増収で、減収額の最も多い事業所は△5,871,156円で、増収額の最も多い事業所(新規の事業所を除く)は11,123,379円であった。



### 自立訓練（生活訓練）

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
3	7,141,939	5,782,622	△ 1,359,317

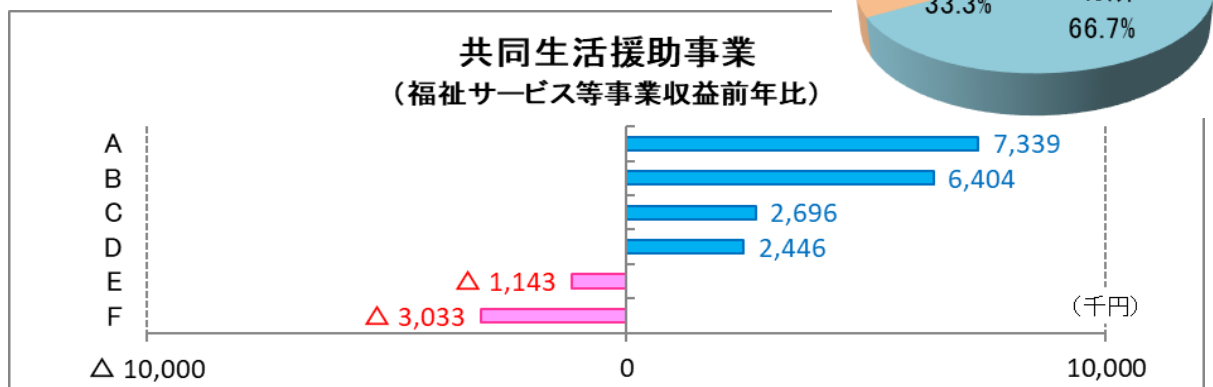
自立訓練（生活訓練）の事業所数は3事業所で、前年比では2事業所（66.7%）が減収、1事業所は前年度実績がなく増収となった。全体の増減額は△1,359,317円の減収であった。



### 共同生活援助事業

法人数	2017年度	2018年度	増減(円)
6	230,110,497	244,818,138	14,707,641

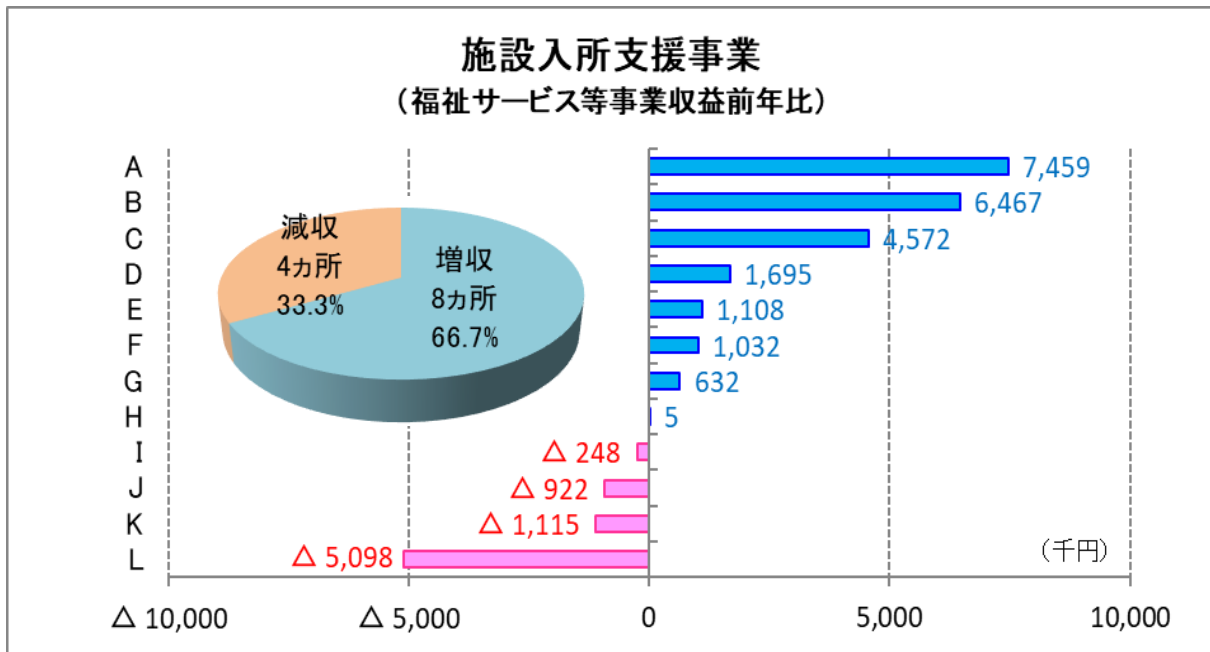
共同生活援助事業の実施法人は6法人で、複数拠点の合計の調査票記入であった。その内減収は2法人、増収は4法人であった。全体の増減額は14,707,641円の増収で、減収額の最も多い事業所は△3,033,497円で、増収額の最も多い事業所は7,338,714円であった。



### 施設入所支援事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
12	765,720,856	781,309,669	15,588,813

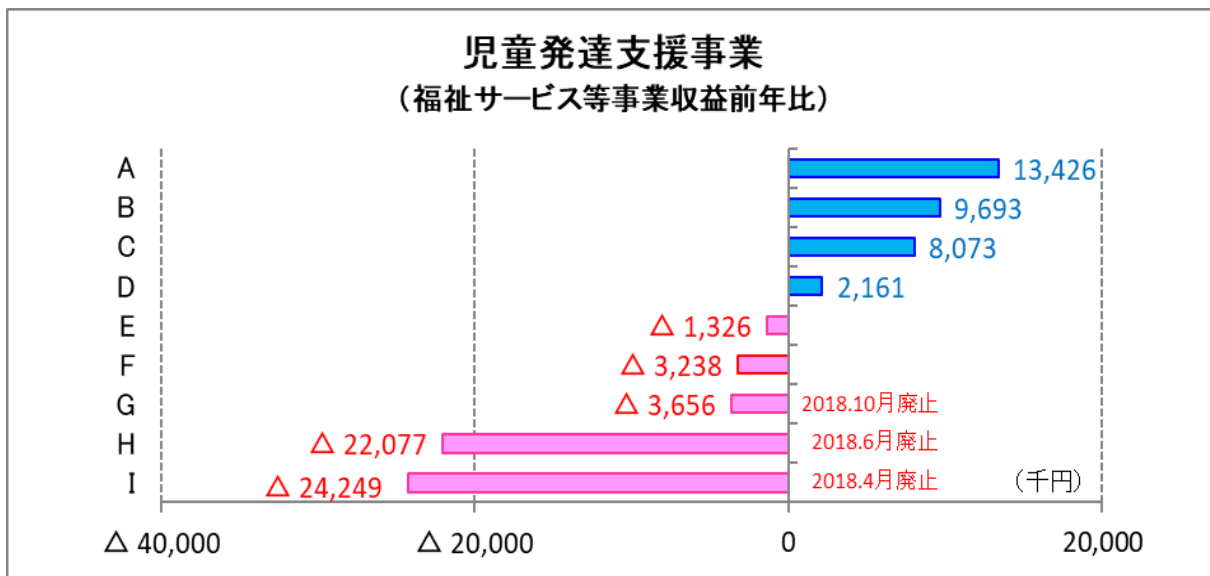
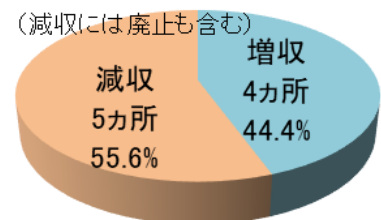
施設入所支援事業の事業所数は12事業所で、内減収の事業所は4事業所、増収の事業所は8事業所（66.7%）であった。全体の増減額は15,588,813円の増収で、減収額の最も多い事業所は△5,097,580円で、増収額の最も多い事業所は7,458,835円であった。



### 児童発達支援事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
9	219,256,941	198,062,952	△ 21,193,989

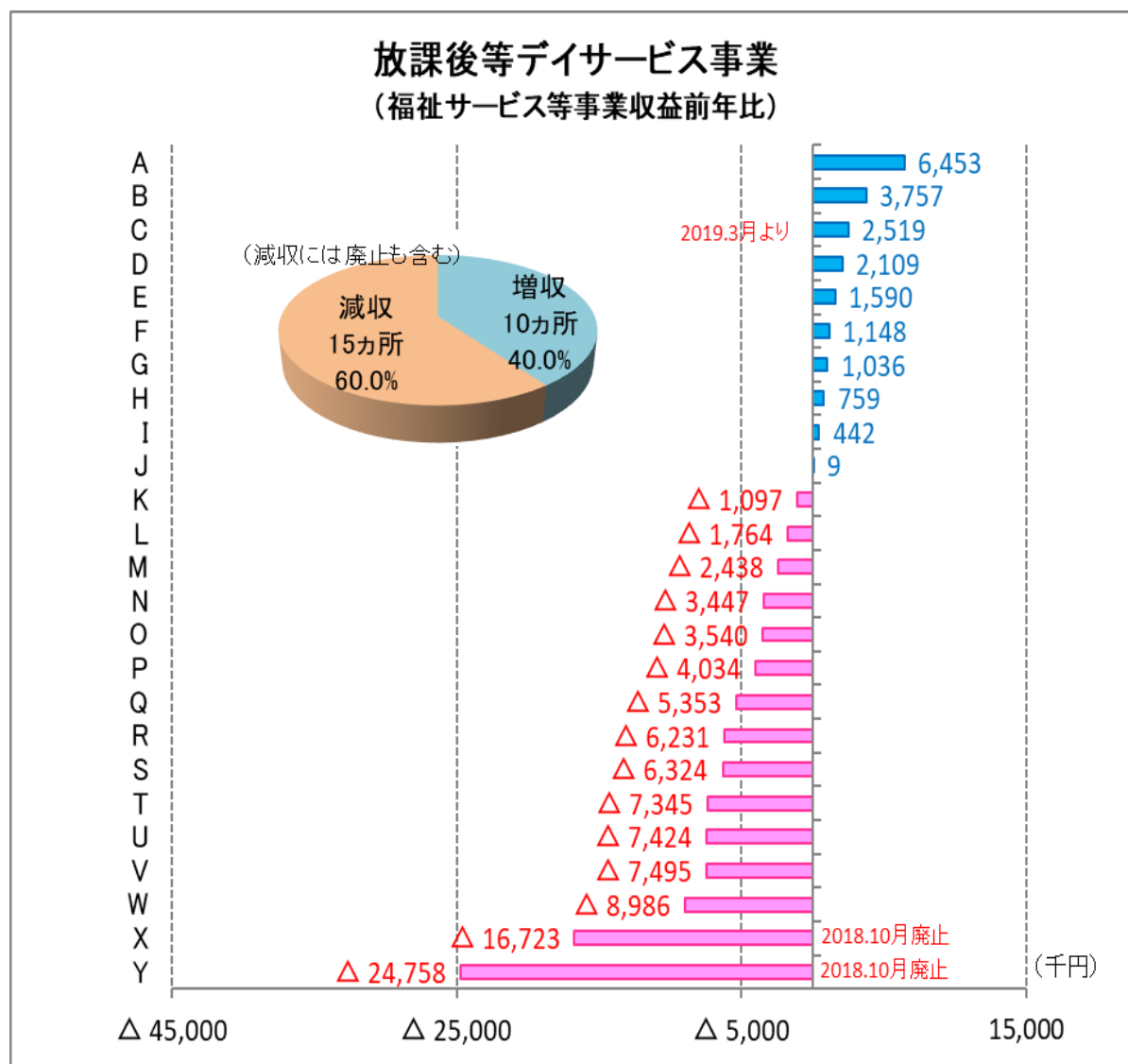
児童発達支援事業の事業所数は9事業所で、その内減収の事業所は5事業所(55.6%)、増収の事業所は4事業所であった。減収事業所の内、3事業所は他の事業所と統合するなど工夫しながらではあるが廃止を余儀なくされた。全体の増減額は△21,193,989円の減収で、減収額の最も多い事業所は途中廃止もあって△24,249,190円にも上った。増収額の最も多い事業所は13,426,460円であった。



## 放課後等デイサービス事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
25	704,757,388	617,621,630	△ 87,135,758

放課後等デイサービス事業は、幼児期に成功体験を多く持つことで成長の自信に繋がり、また、社会性を学べるとても重要な事業として認識しているため、ゼンコロの会員法人では積極的に取り組んでいる事業である。事業所数は25事業所で、増収の事業所は10事業所で、増収額の最も多い事業所は6,453,060円の増収であった。減収の事業所は15事業所(60.0%)で、その内2事業所は廃止となり、全体の増減額は△87,135,758円の減収にも上り、ゼンコロで実施している事業で最も深刻な減収となった。減収額の最も多い事業所は途中廃止した△24,757,750円であった。やむを得ず閉鎖した事業所は、他の事業所等との統合等により利用の場は確保しているが、全国的な影響を想定した場合、障害の重軽によって加算・減算の幅を大きくした極端で乱暴な改定であり、最悪の場合は、居場所をなくす児童も出ているのではと懸念する。

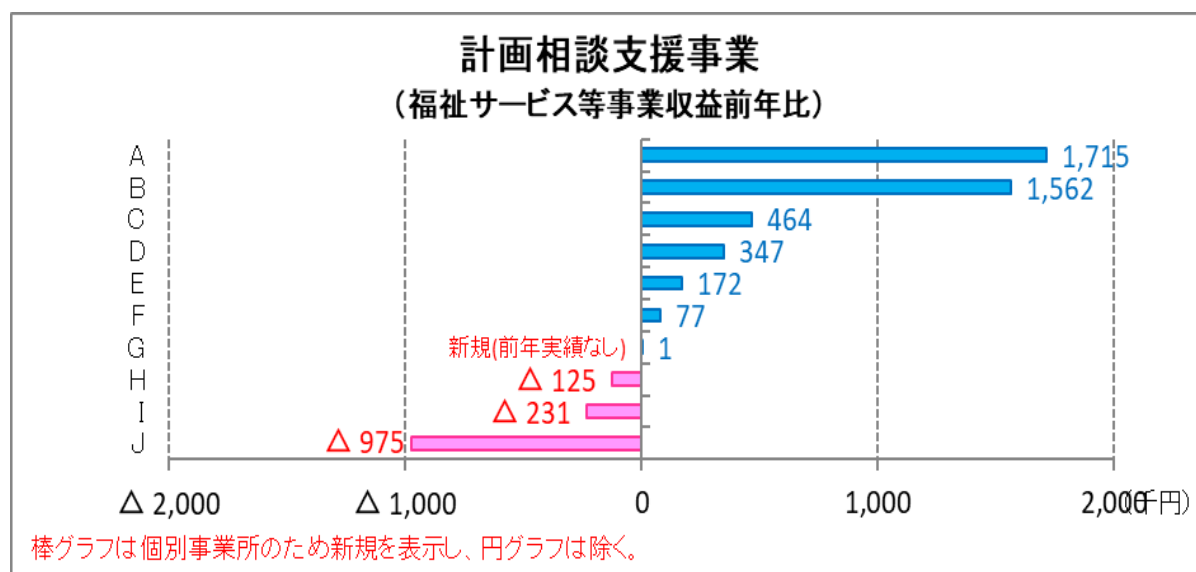
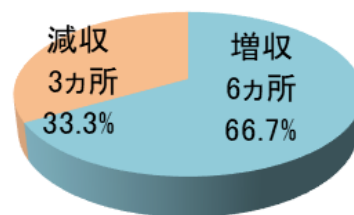




## 計画相談支援事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
9	39,336,932	42,343,840	3,006,908

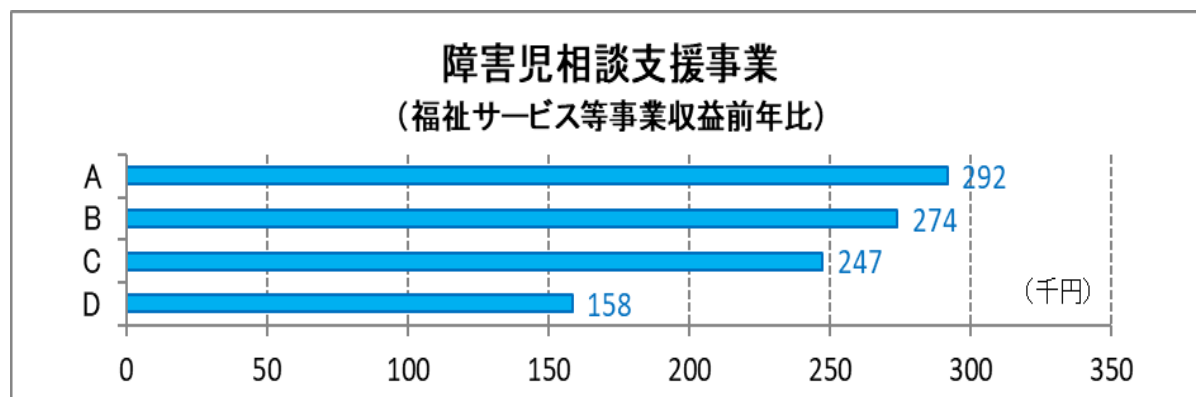
計画相談支援事業の事業所数は9事業所（新規は含まない）で、内減収の事業所は3事業所、増収の事業所は6事業所（66.7%）であった。全体の増減額は3,006,908円の増収で、減収額の最も多い事業所は△975,000円で、増収額の最も多い事業所は1,714,670円であった。



## 障害児相談支援事業・地域移行支援事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
4	4,687,543	5,658,789	971,246

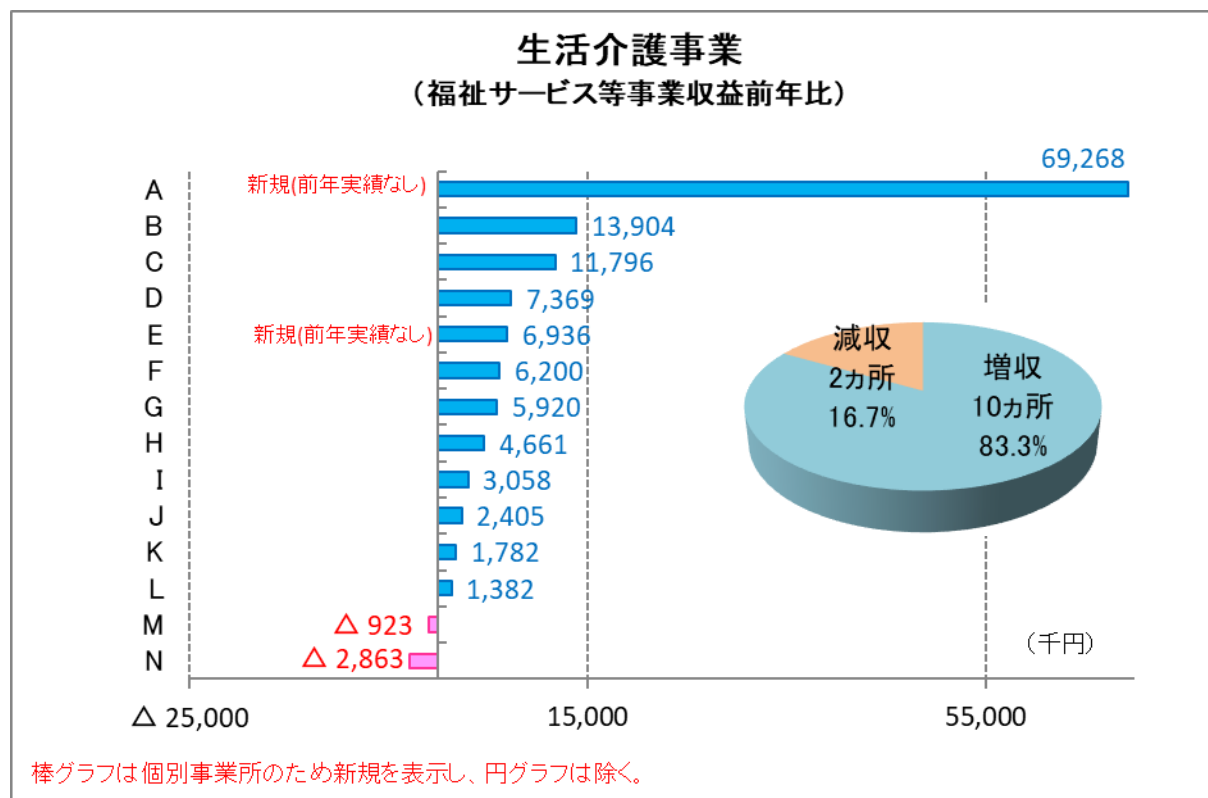
障害児相談支援事業の事業所数は4事業所で、すべての事業所が増収であった。全体の増収額は971,246円で、増収額の最も多い事業所で291,670円であった（円グラフなし）。地域移行支援事業はゼンコロ会員法人全体でも1事業所であり、本年度は利用実績がなかった（グラフ表示なし）。



## 生活介護事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
12	930,263,073	984,955,669	54,692,596

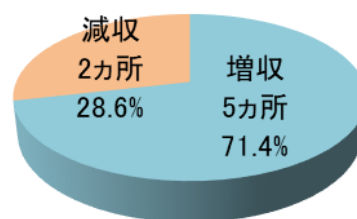
生活介護事業の事業所数は12事業所（新規2事業所は含まない）であった。減収の事業所は2事業所、増収の事業所は10事業所（83.3%）であった。全体の増減額は54,692,596円の増収（新規2事業所を除く）で、増収額の最も多い事業所は13,904,470円であった。減収額が最も多い事業所は△2,863,210円であった。

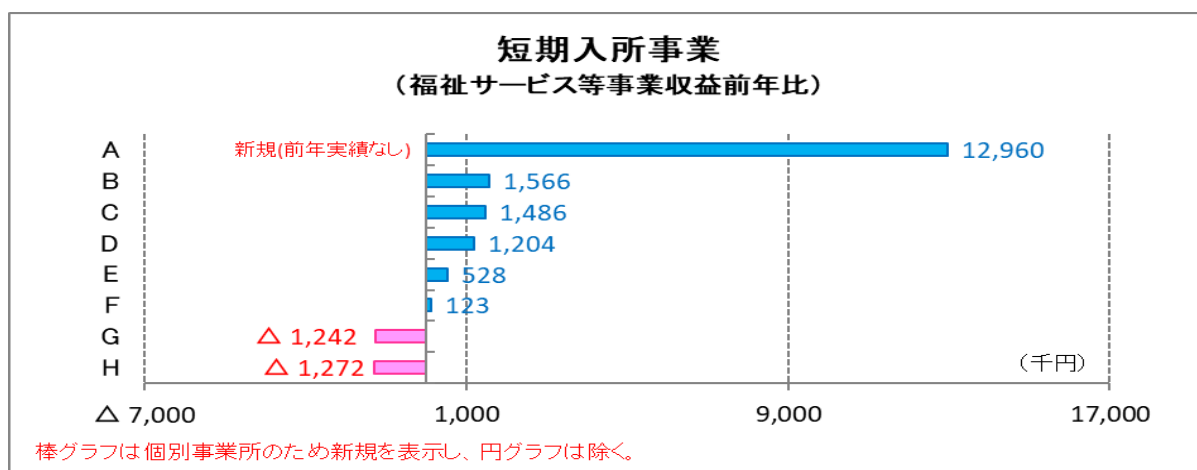


## 短期入所事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
7	12,514,482	14,906,418	2,391,936

短期入所事業は地域移行が進んでいる中、地域ニーズが高まりつつある。ゼンコロ会員法人内の事業所数は7事業所（新規事業所は含まない）であった。内減収の事業所は2事業所で、増収の事業所は5事業所（71.4%）であった。全体の増減額は2,391,936円の増収（新規を除く）で、減収額が最も多い事業所は△1,272,287円、増収額の最も多い事業所は1,565,860円であった。

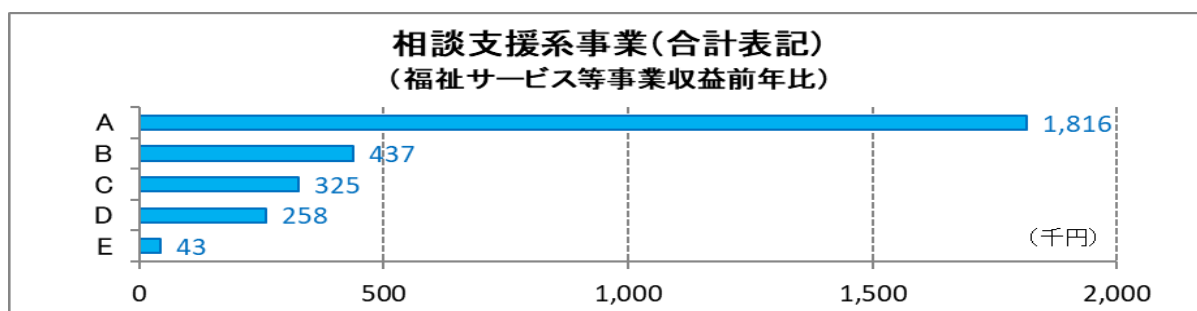




### 相談系支援事業合計

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
5	32,751,476	35,629,934	2,878,458

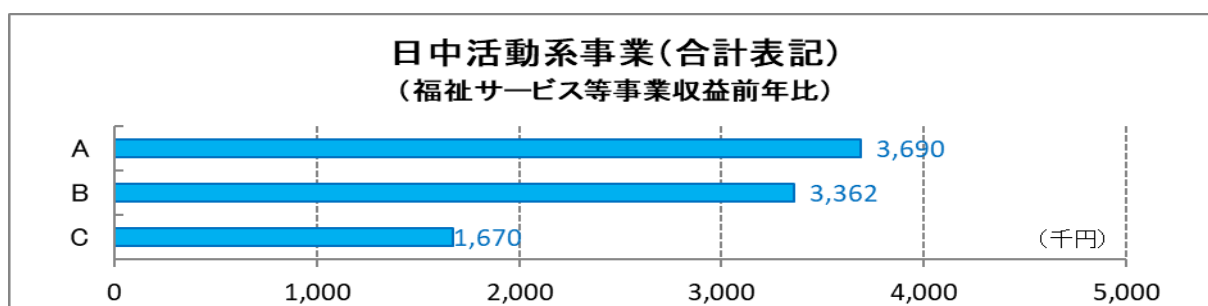
全国的に相談支援事業は役割のわりに低い報酬であり、地域の中でも課題が多い事業である。ゼンコロ会員法人の相談系支援事業で複数事業の合計の調査票記入は5事業所で、すべての事業所で増収であった。全体の増収額は2,878,458円で、増収額の最も多い事業所で1,815,590円であった。(円グラフなし)



### 日中活動系合計

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
3	276,813,248	285,535,602	8,722,354

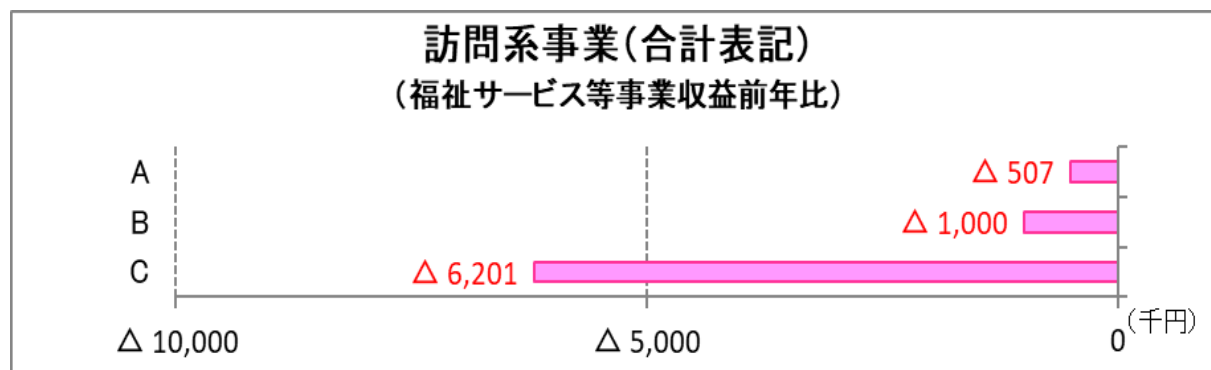
日中活動系事業で複数事業の合計の調査票記入は1法人3事業所であった。合計の増減額は8,722,354円の増収で、増収額の最も多い事業所は3,690,421円であった。(円グラフなし)



## 訪問系合計

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
3	97,850,562	90,142,159	△ 7,708,403

訪問系事業で複数事業の合計の調査票記入は、3事業所1法人運営であり、すべて減収であった。訪問支援事業は採算性が悪く、全体の減収額は△7,708,403円、減収額が最も多い事業所は△6,200,818円であった。(円グラフなし)



## 居宅介護事業

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
2	11,397,690	11,282,980	△ 114,710

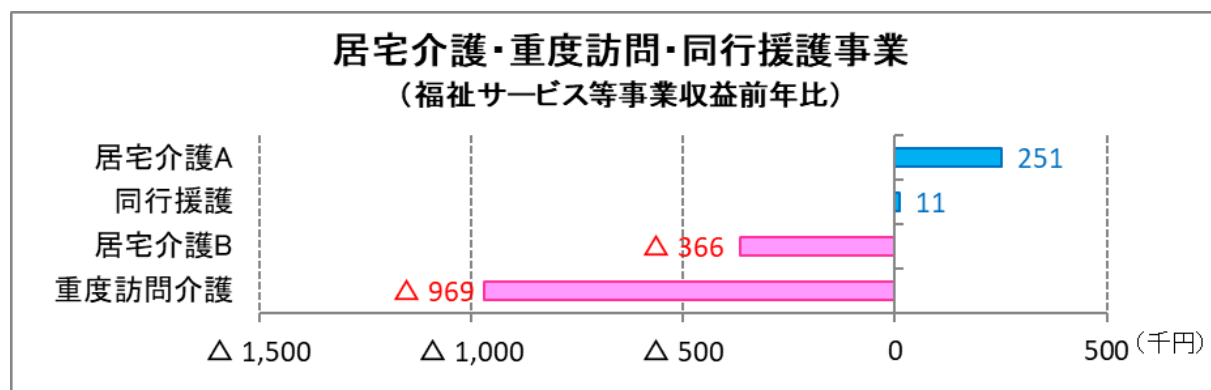
## 重度訪問介護

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
1	5,276,000	4,307,000	△ 969,000

## 同行援護

事業所数	2017年度	2018年度	増減(円)
1	66,000	77,000	11,000

居宅介護事業の事業所数は2事業所で増収と減収に分かれた。減収は△366,000円、増収は251,290円であり、両事業所の合計では△114,710円の減収であった。また、重度訪問介護事業は1事業所で△969,000円の減収、同行援護事業の1事業所は11,000円の増収であった。(円グラフなし)



## 6. 福祉サービス事業増減の理由一覧

サービス事業		主な理由
(1) 問系訪	① 居宅介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 新規利用者増</li> <li>収益減: 施設入所へ利用変更・入院等 利用者減</li> </ul>
	② 生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 新規・B型からのサービス変更による利用者増、開所日数、利用日数増 報酬単価ほぼ増減無し 障害区分の変更、人員配置体制加算増 定員を10名から16名に変更</li> <li>収益減: 経過措置利用者の減 利用日数減 重度高齢化による利用率低下(長期入院等による利用率減)</li> </ul>
(2) 日中活動系	③ 短期入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 利用延べ日数の増 H30年より事業開始のため前年比で増</li> <li>収益減: 利用日数減 法人内他事業所への変更</li> </ul>
	① 施設入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 利用者の増加 利用者の支援区分変更 経過措置利用者の減</li> <li>収益減: 報酬単価はほぼ影響なし 利用日数減 他のGHIに移行</li> </ul>
(3) 施設・居住系	② 共同生活援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 利用者増 報酬改定による看護師配置加算分増 定員5名ユニット追加 災害復旧工事が完了し、1/3ユニット20室が満室</li> <li>収益減: 利用日数減 定員2名ユニット廃止 区分1以下が多数のため報酬単価は7%減</li> </ul>
	② 自立訓練(生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増</li> <li>収益減: 入院が理由で契約者数減</li> </ul>
(4) 訓練・就労系	③ 就労移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 定員増、利用日、利用者の増 基本報酬単位の引き上げ</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>収益減: 一般就労に伴う利用者減 基本報酬単価の引き下げによる減 就労定着支援事業創設に伴い就労定着新事業の廃止 就労定着支援体制加算と就労移行支援研修加算が廃止 利用日数減、欠勤者増 定員変更による減 移行実績なしによる減</li> </ul>
	④ 就労継続A	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 利用者増 実利用日数による基本単価設定改定による収益増 賃金向上達成指導員加算効果</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>収益減: 2017年度に過年度の過少請求に対する特別収入があったため 利用者の退職や休職による利用延べ日数の減</li> </ul>
	⑤ 就労継続B	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益増: 利用率増、利用日数増 基本報酬単価はほぼ変わらず 就労移行体制加算 平均工賃ランクにより基本報酬微増 報酬改定の影響による減収を予定したが、利用者増で相殺</li> <li>収益減: 欠勤者増、利用率低下 Bから生活介護への異動による減 報酬単価は上がったが、長期未利用者による減 平均工賃支払い実額による基本単価設定による減収 福祉専門職員配置等加算減 処遇改善加算I取得するも利用者の退所と目標工賃達成加算が廃止 介護職員処遇改善加算は増加、利用者数の減</li> </ul>

サービス事業		主な理由	
(5) 相談系	①計画相談	収益増 ・モニタリング回数増 ・単価は下がったが相談件数の増加	
		収益減 ・法人内他事業所への移動 ・登録者・件数とも前年並みだが、モニタリング件数(単価が低い)が多かった	
	②障害児相談	収益増 ・計画作成数の増加、基本報酬単価増、利用日数増	
		収益減	
	③地域移行	収益増	
		収益減 ・2018年度の利用実績なし	
(6) 障害児通所系	①児童発達支援	収益増 ・利用者増(保護者さんの口コミ紹介・ST常駐) ・ユニット分けで定員の増加を行った	
		収益減 ・ST(言語聴覚士)職員配置による人件費増 ・卒業生が出た後の新規児童受入への取組が遅かった ・毎日利用者が減り、保育所等との併用型の児童が増 ・事業の廃止	
	③放課後等デイ	収益増 ・利用者増、利用日数増	
		収益減 ・利用者は増、 <b>基本報酬単価減額改定による収入減</b> ・報酬単価、加算単価の減 ・ <b>中・重度障害児の利用人数による報酬単価引下げによる激減</b>	
	5事業所全体	(1)訪問系	収益増
			収益減 ・利用者の減
(2)日中他多機能		収益増	
		収益減 ・報酬単価減 ・利用者減	
(3)相談・児童通所		収益増 ・利用計画、継続支援計画作成数の増加	
		収益減	

2018年度の障害福祉サービス事業報酬改定は、財政制度審議会が求めた財政抑制の意見も大きい。成果に対する加算・減算の仕組みをさらに強化し、地域の特性やそれぞれの事業努力が軽視された。例えば就労継続支援B型事業の基本報酬単価が7段階に区分され、平均工賃実績のみが評価される仕組みとなり、当法人でも57.7%の事業所は減収を余儀なくされた。厳しくても様々な工夫をして確実に工賃向上に取り組んできた事業所は足元をすくわれた。また、就労移行支援事業では、定着支援加算は廃止され、87.5%の事業所が減収となった。定着支援事業は別に創設されたが、定着実績に応じた成果主義の報酬設定である。また、児童発達支援事業所では3事業所、放課後等デイサービス事業所で2事業所は廃止となった。児童指導員や保育士など専門職の配置、中・重度障害児の在籍数による報酬改定が主な理由である。当法人も制度改革による経営への影響はもちろん、当事者への影響を重視して準備をしてきたが、本調査の結果からも大きな影響を受けたことは間違いない。社会福祉法改定に伴う様々な事業体の参入により、障害福祉環境も大きく変化している。営利目的の事業者への対応とはいえ、成果主義への性急すぎる転換は、事業者の経営を振り回し、障害者の生活に直接影響を及ぼす。加算・減算に一喜一憂している状況ではない。